

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 4 月 18 日

福岡県知事 殿

提出者

福岡県福岡市博多区冷泉町5-35

住 所 福岡祇園第一生命ビルディング2階

テス・エンジニアリング株式会社 九州支店

氏 名 代表取締役 高崎 敏宏

電話番号 092-291-3211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

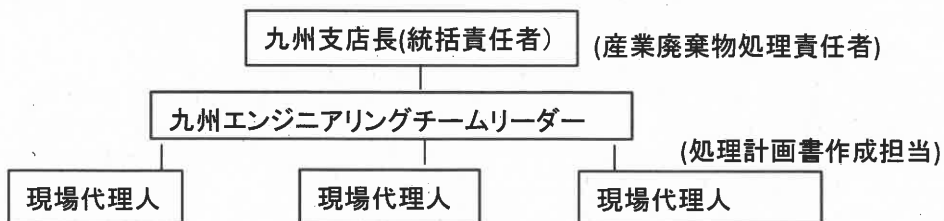
事業場の名称	テス・エンジニアリング株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビルディング2階
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D. 建設業
② 事業の規模	2022年6月期売上高：267億円
③ 従業員数	271名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事の現場発生産廃に対して 木くず→再生処理業者に委託しチップとして再資源化、再資源化困難なものは最終処分 がれき類→再生処理業者に委託して再生骨材・砕石として再資源化、再資源化困難なものは最終処分 紙くず（段ボール）→段ボール・古紙として再生 管理型建設混合廃棄物→中間処理業者にて分別後リサイクル不能なものは最終処分 汚泥→中間処理業者にて処理後、最終処分 金属くず→中間処理業者にて分別後リサイクル不能なものは最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず
	排出量	37 t	155 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排出量	95 t	885 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排出量	75 t	2 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	排出量	1 t	5 t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	金属くず
	排出量	1 t	46 t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
（これまでに実施した取組） ・廃棄物発生が少ない工法を検討する ・リサイクル可能なように分別を徹底する。 →紙くずは段ボールを再生資源として利用できるよう分別、木くずの主な発生源である木パレットも個別で保管した。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず
	排出量	30 t	5 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排出量	1 t	10 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排出量	10 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	排出量	1 t	5 t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	金属くず
	排出量	1 t	10 t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・廃棄物排出量が抑制出来る、省資源が可能な工法の採用。 ・廃棄物の分別を細かく行い、リサイクル可能な資材の分別を行い、再生・再資源化を図る。			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる。リサイクルの活発化のために、細かく分別を行っている。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組む。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	金属くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	金属くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 1枚目 (1品目目から4品目目)

		【前年度 ( 4年度) 実績】			
		産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず	
①現状	全 処 理 委 託 量		37 t	155 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		37 t	155 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック類		木くず	
	全 処 理 委 託 量		95 t	885 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		95 t	885 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	(これまでに実施した取組)				
			【目標】		
			産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず
②計画	全 処 理 委 託 量		30 t	5 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		30 t	5 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック類		木くず	
	全 処 理 委 託 量		1 t	10 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		1 t	10 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 2枚目 (5品目目から8品目目)

【前年度 ( 4年度) 実績】					
産業廃棄物の種類	がれき類		汚泥		
	全 処 理 委 託 量	75	t	2	t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	75	t	2	t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t		t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t		t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t		t	
産業廃棄物の種類		廃酸		廃油	
全 処 理 委 託 量	1	t	5	t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1	t	5	t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t		t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t		t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t		t	
(これまでに実施した取組)					
【目標】					
産業廃棄物の種類		がれき類		汚泥	
全 処 理 委 託 量	10	t	0	t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	10	t	0	t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t		t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t		t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t		t	
産業廃棄物の種類		廃酸		廃油	
全 処 理 委 託 量	1	t	5	t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1	t	5	t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t		t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t		t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t		t	
(今後実施する予定の取組)					

①現状

②計画

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 3枚目 (9品目目から12品目目)

		【前年度 ( 4年度) 実績】			
		産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	金属くず	
①現状	全 処 理 委 託 量		1 t	46 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		1 t	46 t	
	再生利用業者への 再 処 理 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者への 認 定 熱 回 収 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 認 定 熱 回 収 委 託 量		t	t	
	産 業 廃 棄 物 の 種 類				
	全 処 理 委 託 量		t	t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	再生利用業者への 再 処 理 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者への 認 定 熱 回 収 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 認 定 熱 回 収 委 託 量		t	t	
	(これまでに実施した取組)				
			【目標】		
			産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	金属くず
②計画	全 処 理 委 託 量		1 t	10 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		1 t	10 t	
	再生利用業者への 再 処 理 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者への 認 定 熱 回 収 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 認 定 熱 回 収 委 託 量		t	t	
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		0	0	
	全 処 理 委 託 量		t	t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t	
	再生利用業者への 再 処 理 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者への 認 定 熱 回 収 委 託 量		t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 認 定 熱 回 収 委 託 量		t	t	
	(今後実施する予定の取組)				



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。